

〔具体的な取組例(畜産の飼養・生産版)〕

(1) 各項目のうち◎の付いた取組みは、法律に基づく事項であり、取組の必須事項です。

(2) 取組例と同程度の効果のある取組を行い、その項目が実行できていると判断する場合には、その他()内にとり組の内容を記入してください。

1. 家畜排せつ物法の遵守	
1 管理する施設の構造	◎家畜排せつ物管理施設は、家畜排せつ物法に則した構造となっている。
2 管理の方法	◎管理施設等で適切に維持管理を行い、定期的な点検と修繕を行っている。 ◎家畜排せつ物の年間の発生量、処理の方法等を記録している。

2. 悪臭・害虫の発生を防止・低減する取組の励行	
◎家畜排せつ物の処理・保管用施設を有する場合、処理容量に応じた施設の稼働や施設内外の清掃を行っている。	
○畜舎等からの家畜排せつ物の速やかな搬出と清掃を行っている。	
○畜舎等で害虫発生防止技術等の導入を行っている。	
○畜舎等で脱臭処理技術等の導入を行っている。	
○その他()	

3. 家畜排せつ物等有機性資源の利活用の推進	
1 家畜排せつ物の利活用	◎たい肥を流通する際は、国や県への届出及びたい肥の成分分析を行っている。 ○家畜排せつ物を周辺に流出させない。 ○使用者の要望に応じたたい肥等の調製を行っている。 ○炭化、焼却、汚水浄化、委託処分等により、適切な処理を行っている。 ○戻したい肥として、敷料に利用している。 ○その他()
2 有機性資源の利活用	○稲わら、オガクズ、モミガラ等を敷料に利用している。 ○稲わら等作物残さと、たい肥の交換を行っている。 ○作物残さ等の飼料利用を行っている。 ○その他()

4. 環境関連法令への適切な対応	
◎ラップフィルム等の使用済プラスチック等の適正な処理を行っている。	
◎臭気や排水等が経営体外へ放出又は排出される場合は、悪臭防止法、水質汚濁防止法等の環境法令を遵守している。	
○資材の効率的な利用や再利用等により、廃棄物発生量の抑制に努めている。	
○その他()	

5. エネルギーの節減	
○機械の適切な点検整備と施設の破損箇所の補修等を行っている。	
○必要以上の加温、保温又は乾燥を行わない等適切な温度管理を行っている。	
○効率的な機械の運転、不要な照明の消灯を行っている。	
○集落での機械等の共同利用を行っている。	
○その他()	

6. 新たな知見・情報の収集	
○情報誌、パンフレット、チラシ等の情報収集を行っている。	
○講演会、研修会等へ参加している。	
○その他()	

7. 安全な畜産物生産への配慮	
○健康な素畜の導入と、清潔な飼料の導入・確保に努めている。	
○清潔で衛生的な環境下で飼育管理を行っている。	
○第三者の畜舎への入場制限や、飼育管理者の衛生管理を徹底している。	
○抗菌性物質や注射針等、医療性残留物の排除に留意している。	
○その他()	